

令和8年度 市長【記者】会見 発言要旨

令和8年6月1日(月)開催分

< 開催時間 > 14:00~14:30(確認)

< 会場 > 庁議室(市役所本館3階)

< 会見案件 > ・6月補正予算案の概要
・災害・暑さに対する備えのお知らせ

< 質疑応答 >

【記者】

プレミアム商品券について、第1弾に続き第2弾を発行する目的を改めて教えてください。また、第1弾と比べて金額等の仕様が異なる点についても説明をお願いします。

【市長】

物価高騰が市民生活や商業関係者に大きな影響を与えています。これらへの経済的支援が主な目的です。第1弾は当初の予定よりも同じ予算の中でプレミアム率を引き上げて手厚くしました。今回は第1弾同様にプレミアム率を50%ということで、4,000円の負担で6,000円分の買い物ができる仕様に設定しました。すべての世帯にハガキをお送りしますので、ぜひご利用いただきたいと考えています。

【記者】

第1弾と第2弾をすべて購入した場合、プレミアム額のトータルは1万円になるという認識で間違いないでしょうか。

【市長】

第1弾と第2弾で実施時期は異なりますが、トータルとしてはその通りです。

【記者】

他自治体ではデジタル商品券を導入する例もありますが、今回も紙の商品券を採用した理由を教えてください。

【市長】

全世帯を対象とするため、デジタルツールの操作が難しい高齢者等の利用を考慮しました。誰もが使いやすい方法を検討した結果、紙での発行が最適であると判断しました。

【記者】

地域クラブ活動推進事業について、家庭に換算すると、どの程度の額の支援や補助を受けられるのでしょうか。

【市長】

本事業は原則として家庭や個人に直接支援するものではなく、受け入れ先となるスポーツ・文化の団体に対して支援を行うものです。団体が備品の購入や指導者の人件費等に充てるための補助です。ただし、教育委員会が把握している要支援世帯の子供(対象約 670 人)に対しては、参加費を支援します。

【記者】

団体にも、活動の種類など、違いがあると思いますが、どの程度の金額が補助されるのか、目安があれば教えてください。

【地域クラブ活動推進室長】

国の補助制度に沿って運用するため上限が定められています。団体の規模、指導者数、参加者数等に応じて変わりますが、例えば、休日の支援については、補助上限の目安として、多いところで 60 万円台、低いところで 30 万円台を想定しています。

【記者】

昨年度は物価高騰対策としてまんぷく券が配布されました。今年度からプレミアム商品券に全面的に切り替えたということなのでしょうか。

【市長】

切り替えたわけではありません。昨年度のまんぷく券は、お米の価格急騰を受けた緊急対策であり、消費者の米離れを防ぎ米農家を支援することが主目的でした。一方、今回のプレミアム商品券は全体の商業支援および生活支援を目的としており、それぞれの発想や趣旨が異なります。

【記者】

利用期間はこれからですが、何らかの形で今後の効果検証や、第 3 弾以降の継続予定はありますか。

【市長】

商業や生活支援などいろんなパターンがあると思いますが、今の段階で第 3 弾以降を計画しているわけではありません。現在は中東情勢をはじめ社会・経済情勢が不透明ですので、今後の家計や経済の動き、市民のニーズをしっ

かりと見極めた上で、その時々最適なサポート策を検討していきます。

【記者】

クーリングシェルターは法律上（令和 6 年の法改正以降）運用されていますが、ここ数年での周知や利用の進捗についての受け止めに教えてください。

【市長】

郵便局や商業施設など、用事がなくても気軽に立ち寄れる場所が指定されていることは、市民にとって大きな安心感に繋がっています。年々暑さが厳しくなっているため、非常に有効な取り組みです。周知をさらに進める意図も含めて今回発表しました。公式 LINE 等も活用し、躊躇なく利用していただきたいです。

【記者】

法律上は「熱中症特別警戒アラート」が発表された極端に暑い日に開放することになっています。30 度を超えるような、警戒アラート期間外の例外的な猛暑日であっても、気軽に利用してよいという位置づけでしょうか。

【市長】

原則としてはアラートの運用期間に合わせることになりますが、暑さの感じ方には個人差があります。基準に捉われすぎず、個人の判断で躊躇なく施設を利用して問題ありません。市民の皆様には健康を守るために有効に活用していただきたいと考えています。